

回答自治体名： 田村市

担当課室： 原子力災害対策課

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のままで構いません。

① 除染特別地域内の除染（国の直轄除染）に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

② 汚染状況重点調査地域内の除染（市町村除染）に関する御意見があればご記入をお願いします。

今年度末までに当該区域の除染作業が完了する見込みであり、今後は中間貯蔵施設への搬出を早期に実現していただきたい。

また、保管用地として賃借している農用地等を地権者へ返還するための原形復旧作業が速やかに実施されるよう、関連資材の処分についても、中間貯蔵施設において処理する等の措置が必要である。

除染除去物が中間貯蔵施設へ搬出された後については、汚染状況重点調査地域の解除のための作業になると考えるが、中間貯蔵施設での処分が終了しない限り解除できないという話が一部から聞こえてきているが、今後 30 年は解除できないという見解になるのか？

解除までのスキームについて何らかの手順を出していただきたい。

③ 中間貯蔵に関する御意見があればご記入をお願いします。

除染除去物の保管のために仮置場で使用している資機材について、量が膨大であり、市内で保管や処分ができない。搬出後地権者への速やかな土地の返還が進むように、それらの資機材についても中間貯蔵施設へ搬出できるような措置を望む。

ご協力ありがとうございました。